

平成二十年一月十五日付け広島県報（定期）第三号に登載の広島県公告（大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出）の一部を次のように訂正する。

商工労働部産業振興局地域産業振興室長

ページ	行	誤	正
一	後ろから一	広島県商工労働部産業振興局地域産業振興室（広島市中区基町一〇番五二号）	広島県商工労働部産業振興局地域産業振興室（広島市中区基町一〇番五二号）（平成二十年三月三十一日まで）
二	後ろから一	広島県商工労働部産業振興局地域産業振興室	広島県商工労働部産業振興局地域産業振興室（平成二十年三月三十一日まで） 海田町企画部まちづくり推進課 （平成二十年四月一日から）